

# ごみダイエット大作戦

## アクションプログラム（令和3年度版）

1

全体管理



2

燃せるごみの  
ごみ質検査と搬入検査



3

広報活動



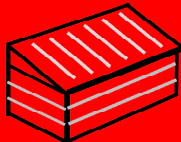
4

生ごみの  
水切り徹底



5

キエーロ  
生ごみ処理器の普及



6

食品ロス対策



7

環境教育  
ごみカレッジの開催



8

ごみの5R推進  
ポスター&川柳  
の募集



9

ポイ捨て  
不法投棄対策



10

ごみ説明会の開催



11

事業系ごみの  
排出抑制



12

ごみステーション  
のパトロール活動



13

小型家電リサイクル  
の強化



14

リユース品や  
リペア品の普及



15

プラスチックごみ  
対策



## ごみダイエット大作戦！アクションプログラム（令和3年度版）

### スタートから10年 新たな気持ちでリニューアル

三浦市と横須賀市は、ごみ処理広域化を令和2年3月から稼働させ、早いもので、既に1年が経過しました。当初は、新分別への切り替え等で混乱はありましたが、現在は、市民の皆様にご協力いただき、両市に建設したごみ処理施設において、順調に処理を行うことができます。

「ごみダイエット大作戦」は、広域処理が始まるまでの間、三浦市の「一般ごみ」を横須賀市で処理していただく際に、ごみ質の改善を目指して平成24年度にスタートした取組です。この取組によって、ごみ質の改善だけでなく、約17%のごみ量を削減することができました。市民の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

ごみの削減の効果は、経費の削減に直結することはもちろんですが、施設の延命化や収集車の台数の減少による二酸化炭素の排出量抑制など、様々な効果に繋がります。

「ごみダイエット大作戦」は開始してから10年目を迎えます。今後も取組の成果を持続させるために、皆様と共に引き続き取組んでまいりたいと考えております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、アクションプログラムの取組も中止または縮小せざるを得ませんでした。未だ、新型コロナウイルス感染症の終息は見えない状況ですが、食品ロスの削減及びプラスチックによる海洋汚染の問題など、今まで以上にごみの減量化・資源化に対する必要性を認識して、循環型社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が協働して取り組んでいかなければなりません。

本年度は、横須賀市とのごみ処理広域化が本格的に稼働したことを踏まえ、「ごみダイエット大作戦」についても内容を整理してリニューアルしました。ごみの減量化・資源化を推進するため、「ごみダイエット大作戦」の趣旨をご理解のうえ、尚一層の御協力をお願いいたします。

令和3年4月1日

三浦市長 吉田 英男

# 1 全体管理

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	当アクションプログラムの情報の共有化及び全体の進行管理を行うために、都市環境部内の廃棄物処理に携わる3部署（廃棄物対策課、清掃事業所、環境センター）で毎月1回会議を行い、各取組の進捗状況の確認のほか、問題点や改善点について協議します。より効果的な取組となるよう各取組内容の改善を図ります。												
効果	アクションプログラムによるごみ削減効果の向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全体会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 2 燃せるごみのごみ質検査と搬入検査

担当部署：環境センター

事業内容	<p>三浦市から横須賀ごみ処理施設（エコミル）に搬出した「燃せるごみ」について、水分率は上がっているのか、下がっているのか、リサイクルできるごみはどの程度混ざっているかなど、組成を把握するために、ごみ質検査を実施し、現状を把握したうえで効果的な取組につなげます。</p> <p>また、ごみ収集業務を適正に実施していくために、抜き打ちの搬入検査を実施し、必要に応じて指導を行います。搬入検査では、収集車が収集してきたごみを一旦全てプラットホームに空けさせて、回収基準を満たしているか検査を行います。</p> <p>その他にも、特に「燃せるごみ」については、クレーン運転手がピットに投入される全てのごみを目視による搬入検査を行い、異物を発見した場合には、クレーンで対象のごみを取り出します。</p>												
効果	ごみ収集業務の適正化												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ごみ質検査（広域）		○		○		○		○		○		○
	ごみ質検査（三浦市）						○						
	全量展開搬入検査	適宜実施											
	クレーン運転手目視検査	適宜実施											

# 3 広報活動

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	ごみダイエット大作戦アクションプログラムの取組はもちろん、国や県の新たな施策なども必要に応じて市民の皆さまに広くお知らせするために、各種媒体を活用して広報活動を行います。現在活用している媒体は、①広報紙「三浦市民」、②ホームページ、③ごみステーションチラシ、④収集車アナウンス、⑤区長会回覧、⑥市民まつり啓発ブース等ですが、今後は他市の取組も参考にしながら、SNSの活用などについても検討します。												
効果	ごみの5Rの意識向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「三浦市民」への掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ホームページ掲載内容の更新	適宜実施											
	Stチラシ、車両アナウンス、回覧など	適宜実施											
	市民まつり啓発ブース出展									○			
	SNS活用方法の検討	適宜実施											



## 7 子供たちに対する環境教育

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>子供たちに対する環境教育として、作成した副教材を使っでの出前授業「ごみカレッジ」を、市内の小中学校において実施するほか、ごみ処理施設見学の受入等を行います。</p> <p>また、市民まつりや「ごみ説明会」において、未就学児にもごみに関心を持ってもらえるよう、作成した紙芝居の上演や、ごみ収集車に貼るための塗り絵づくりなどを行います。</p>														
	効果	幼少期におけるごみに対する意識の向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	小学校（校長会）への依頼			○											
	副教材の作成（改定）	→													
	「ごみカレッジ」及び見学会	適宜実施 →													
	紙芝居上演・塗り絵									○					
	塗り絵の活用（収集車）										→				

## 8 ごみの5R推進 ポスター&標語、川柳の募集

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>ごみの5Rの推進を図るために、小中学生の夏休み期間中の課題として、ごみの5Rに関するテーマでポスター及び標語を募集し、応募作品については、市民まつりや庁舎への展示、収集車両やホームページ上で公開を行います。</p> <p>また、小中学生だけでなく一般市民に向けても、ごみの5Rに関する川柳を募集し、応募作品の公開を行います。なお、ポスター等の応募者には市民活動推進ポイントの付与及び記念品の贈呈を行います。</p>													
	効果	ごみの5Rの意識向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	小中学校（校長会）への依頼			○										
	ポスター&標語の募集要項提出				○									
	「三浦市民」での周知				○									
	作品募集					→								
	作品の展示・公開										→			

## 9 ポイ捨て不法投棄対策

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>ごみが落ちている状況を放置すると、新たなごみを呼び込むことに繋がります。逆にごみが落ちていない状況を維持することができれば、ポイ捨てや不法投棄を未然に抑止する効果が生まれます。基本的には土地の所有者が管理責任を負っていますが、常習的なポイ捨て場所の中には、長年に渡りごみが堆積し、生活環境や公衆衛生が損なわれているため、それらの箇所をターゲットに、市民と市が協働で撤去作業を行います。また、県と合同で行う定期的なパトロールや、警察との連携により不法投棄の対策を図ります。</p> <p>また、各地区で定期的に行われている地域清掃や公園清掃とも連携を図り地域の美化に努めます。</p>														
	効果	ポイ捨てをためらうまちの実現（ポイ捨てや不法投棄の未然抑止）													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	土地所有者、作業協力者との調整		○					○			○				
	ポイ捨て不法投棄協働撤去作業		○					○			○				
	県市合同不法投棄パトロール		○		○		○		○		○		○		
	警察と連携（捜査依頼、捜査協力）	適宜実施 →													
	実績等の広報			○				○				○			

## 10 ごみ説明会の開催

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>広報紙やホームページによる広報活動だけでは、市からの一方的な情報提供及び協力の呼びかけとなり、理解を得るには限界があるため、「ごみ説明会」を積極的に開催して、質疑応答や意見聴取を行うことで、市民のごみに対する理解度、関心度を高めることを目指します。</p>													
効果	ごみの5Rの意識向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	説明会周知	適宜実施												
	説明会事前調整	適宜実施												
	説明会開催	適宜実施												

## 11 事業系ごみの減量化・資源化と適正排出の促進

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>事業活動に伴って発生するごみの中でも、生ごみや紙ごみ等に限っては「事業系一般廃棄物」として市が処理を行っています。そのため、生活系ごみと同様に、事業者に対しても生ごみの水切りを始め、減量化・資源化に協力してもらえよう、商工会議所を通じてチラシの配布を行います。</p> <p>なお、「事業系一般廃棄物」の排出方法、産業廃棄物の適正処理について指導するとともに、事業者が容易に行える減量化、資源化の取組についても啓発を行います。</p>													
効果	ごみの減量化の推進及び臭気の発生抑制													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業者向け啓発用チラシの作成	→												
	商工会議所への依頼						○							
	一般廃棄物協同組合との調整						○							
	収集作業時チェック	→												
適正排出の指導	適宜実施													

## 12 ごみステーションのパトロール活動

担当部署：清掃事業所

事業内容	<p>ごみステーション（集積所）は市内に約1,100ヶ所あり、その管理は利用者の皆さんで行っていただいておりますが、管理するうえで発生する問題は、多種多様です。それらの問題解決を利用者だけに任せるのではなく、適正な管理を維持するために、定期的に職員によるごみステーションのパトロール隊を出勤させて、違反ごみの対応、来遊客等のポイ捨てごみの対応など利用者と一緒に実施していきます。</p> <p>特に違反ごみの対応では「イエローカード（未分別用）」「レッドカード（粗大ごみ用・産廃用）」を貼ることにより排出者へ適正なごみ出しを促します。</p>													
効果	ごみの適正分別													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	イエローカード・レッドカード貼付	→												
	パトロール隊の出勤	→												
	排出者への指導	適宜実施												
	ポイ捨てごみ対応（強化月間）					→								
粗大ごみ・産廃への対応			○				○			○			○	

# 13 小型家電リサイクルの強化

担当部署：清掃事業所

事業内容	平成25年に「小型家電リサイクル法」が施行され、小型家電に含まれる有用な希少金属（レアメタル）のリサイクル回収が始まり、三浦市においても市内5カ所に回収ボックスを設置しています。現在、回収したスマートフォンやノートパソコン等の小型家電の対象品は、選別作業を行った後、リサイクル業者へ売却しています。更なるごみの減量化と資源化の向上を図るために、回収ボックスの増設、「破碎できないごみ」からの選別作業、広報等により回収を強化します。												
効果	ごみの減量化・資源化の推進（経費削減及び資源物売却による増収）												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	回収ボックス増設に向けた協議		→										
	回収ボックス設置						○				○		
	現場選別作業	→											
	協定事業者とのPR活動				○						○		
回収実績報告の広報													○

# 14 リユース品やリペア品の普及

担当部署：環境センター

事業内容	環境センターには、家の片付けや引っ越しに伴う大量のごみが自己搬入によって持ち込まれますが、「自己搬入ごみ」等の中には、まだまだ使える物がたくさんあります。そこで、Reuse（リユース）再使用、Repair（リペア）修理に関する情報発信を積極的に実施していくとともに、それらを修理や多少のメンテナンスを施しリユース品やリペア品として市民の皆さんに還元するイベントを検討します。												
効果	ごみの5R（リユース・リペア）の推進												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	イベント市民周知					○	○	○					
	イベント実施要綱作成	→											
	リユース品のストック	→											
	リペア品の修理とストック	→											
イベント開催									○				

# 15 プラスチックごみ対策

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	プラスチックごみは、近年特にマイクロプラスチックによる海洋汚染の問題をはじめとする環境問題の原因として、SDGsの観点からも世界的な規模での対策が求められています。神奈川県「プラごみゼロ宣言」の取組とも連携して、ワンウェイプラやレジ袋の削減など啓発活動を積極的に実施します。三浦市は特に三方を海に囲まれ海洋資源に恵まれた地理的な環境でもあるため、より身近な問題として取り組めるような情報発信に努めます。また、先進自治体等で実施されている製品プラスチックのリサイクルについても検討します。												
効果	ごみの減量化・資源化の推進												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	神奈川県との協議					○						○	
	近隣自治体との協議					○					○		
	市民啓発							○				○	
	庁内協議	適宜実施 →											
製品プラリサイクルの検討	適宜実施 →												